

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 23 日

各位

環境市民部広聴・市民生活課

審議会等における多様な委員の登用について（依頼）

第 4 次男女共同参画計画進捗状況調査にご協力いただき、ありがとうございました。

これまで、各審議会における積極的な女性委員の登用（目標：女性委員登用率 40%）をお願いしてきたところですが、今後も引き続き、女性を含め多様な委員の登用をお願いいたします。

ご存じのとおり、審議会等は市政に関する事項について、市民や有識者などの多様な意見を反映させるための合議体であり、女性委員の登用も、その趣旨に沿うものです。

また、今年度よりパートナーシップ宣誓制度を導入し、性的マイノリティの方が地域社会で生きやすくなるような施策に取り組んでおり、性的マイノリティの方も審議会等の委員として市政に参加しやすくなるよう、従来の公募委員の応募様式の性別記載欄（「男・女」の選択式）を廃止することとしました。

各課におかれましては、女性や性的マイノリティの委員の登用に、一層のご理解・ご協力をお願いします。

団体推薦や充て職の委員登用についても、多様な意見を反映できるよう、審議会等の趣旨や審議事項に応じて、適宜充て職自体が適切かどうかの見直しや、多様な人材の委員登用について、団体への働きかけなどをお願いいたします。

環境市民部

広聴・市民生活課 市民活動担当

（内線 127、128、157）